

害に強いまちづくりの構築に努めます。

また、第十二分団消防ポンプ自動車の更新を行います。

■交通安全・防犯 交通指導隊を中心に事故防止の推進と、防犯指導隊等と連携を密にし、安全安心なまちづくりに努めます。

重点施策 3 環境を守り育てる まちづくり

■一般廃棄物処理 資源の有効利用の観点から、ごみのリサイクル活動と資源化、減量化の推進に努め、特に古紙類の分別、買い物マイバツク運動を進めます。

また、ごみの不法投棄に対する町民総監視体制の構築に努めます。

■地域エネルギーの活用 平成二十年度は特に、薪ストーブの利用拡大を目指し、支援策を強化します。

重点施策 4 資源を生かした産業を推進するまちづくり

■農業全般 経営感覚に優れた経営体や担い手を引き続き育成するとともに、主業型農家及び小規模・兼業農家が役割分担し、農業の経営が

健全化できるよう、総合的な技術・経営支援を強化します。

■畜産振興 農家経営への影響緩和策として「デントコーン種子助成事業」及び町畜産開発公社への預託牛に対する「育成牛預託助成事業」を実施します。

■林業振興 薪フェスタや森林の恵みフォーラム、植樹祭など多彩なイベントの開催を通して、森林保全と森林の恵みを日常生活に生かしていくことの重要性を訴えます。

団地化による森林整備と作業路の開設拡大を図るとともに、伐採跡地への再造林や間伐材の搬出助成など町独自の支援策も継続し、集材材加工を中心として町産カラマツのブランド化と流通拡大にも努めます。

■商工業の振興 「まちなか活性化協議会」による中心部への集客を図るイベントや、地産地消の商品開発の取り組みを支援し、中心市街地の賑わいの創出に取り組みます。

動を進めます。

■青少年育成 青少年育成ネットワーク等と連携を図り、地域の教育力の向上と青少年の健全育成の推進に努めます。

また、「子ども長期自然体験村・スノーワンダーランド2009」への支援や「ジュニアリーダー・指導者養成研修」などを実施し、人間性豊かな青少年を育む場の創出に努めます。

■生涯スポーツ スポーツ活動の機会を拡充するため、地区体育振興会の支援、スポーツクラブの育成、各種スポーツ教室等普及振興を図ります。

第6回葛巻町風と怨の俳句



△黛まどかさんと父親の執さんを迎えて行われた俳句コンテスト表彰式(昨年)▽19年度から繰り越し事業となった茶屋場裏の災害工事現場



また、俳句で文化の薫るまちづくり事業で、より多くの人々が俳句に接することができるよう努めます。

■国・県道整備 国道281号の堀の内橋歩道整備は、平成二十年度に完成する見込みで、江刈川地区県単道路歩道環境整備事業の継続、堀の内茶屋場区間の流雪溝修繕、国道340

重点施策 6 交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくり

■観光産業 新たな魅力ある体験滞在型観光を創出するとともに、近隣市町村と連携しながら、それぞれの魅力を巡る滞在型ツアーの実施など、一層の交流人口の増加を図ります。

重点施策 5 人と文化を育む まちづくり

■学校教育 今後も、授業方法の改善を図りながら、地域に根ざし



号の国境大峠区間の舗装修繕、主要地方道一戸葛巻線の県単道路災害防除工事などが予算化されました。

■町道 新規に七滝線、松ヶ沢線の整備に着工します。根地戸線は継続して工事を進め、早期完成を目指します。田子星野線は、工法等を引き続き検討します。

■災害復旧 県及び町ともに18年災の災害復旧工事が全て発注となり、二十年度内に完了する見込みです。

また、19年災の災害復旧工事は、馬淵川二箇所が計画されています。

■地域情報化の推進 昨年四月から地域情報化について調査研究が進められ、十二月に成果が取りまとめられ、今後は、調査研究成果をもとに、情報化基盤の土台となる公共施設間を光ファイバ網で接続するイントラネット整備事業、行政情報・防災情報などを屋外で音声により告知する拡声装置の整備などを推進



△薪フェスタで間伐材を運ぶ児童
▽森林の恵みフォーラムでにぎわう葛巻駅構内



広報くずまき・平成20年4月1日 [4]

た教育を推進し、広い視野に立って考え、主体的に行動する子供、思いやりを持ち人間性豊かな子供、心身ともに健康で明るくたくましい子供の育成を期し、知育、徳育、体育のある人間形成に努めます。

■学校統合 随時必要な情報を提供しつつ、学校の適正配置に向けて取り組みます。

■高等学校教育の振興 今後とも、葛巻高校教育振興協議会に対し、できる限りの支援をします。

■生涯学習 小学校区において、地域住民の参加・協力を得て、放課後や週末などに余裕教室を活用し、安心・安全な居場所を設ける「放課後子ども教室推進事業」を進めます。

■公民館事業 各種講座や教室を開催し、地域に根ざした公民館活

し、地域情報化の格差是正に努めます。

■携帯電話のエリア拡大 現在、小屋瀬、元木地区及び冬部地区において基盤整備が進められており、その他の地区においても通信事業者単独事業が計画されていることから引き続きエリア拡大に努めます。

重点施策 7 協働の まちづくり

■住民参画の推進 地域で助け合う「結い」の再生を事業の柱に、ひと・地域・まちの魅力を一層高める自主的・主体的な活動の支援に努めるとともに、引き続き地域担当職員による行政情報の提供、審議会等への公募枠の設置、まちづくりへの参画機会の拡充を図り、地域と行政の協働を推進します。

■情報の共有 四月から三年間、住基カード交付手数料を無料化し、住基カードの普及促進を図ります。また、住民基本台帳ネットワークシステムを二月に更新、より一層の行政サービスの利便性の向上と行政事務の効率化が図られました。昼休みの窓口の対応、窓口延長についてもさらに充実させます。